【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】

いぶり

平成30年北海道胆振東部地震について

平成 30 年 9 月 13 日(13:30)現在 官 邸 対 策 室

- 1. 地震の概要 (気象庁:13日13:00現在)
- (1) 発生日時 平成30年9月6日03:07
- (2) 震源及び規模(暫定値)胆振地方中東部(北緯42.7度、東経142.0度)、深さ 37kmマグニチュード6.7
- (3) 各地の震度(震度5弱以上)
 - 震度7 厚真町
 - ・ 震度 6 強 安平町、むかわ町
 - 震度 6 弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
 - ・震度5強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭 市、長沼町、新ひだか町、新冠町
 - · 震度 5 弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町
- (4) 津波 津波の心配なし
- (5) 地震活動の状況 震度1以上を観測する地震:239回

2. 政府の主な対応

- 6日(木)03:09 官邸対策室設置
 - 03:10 総理指示
 - 1. 早急に被害状況を把握すること
 - 2. 地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救命・救助等 の災害応急対策に全力で取り組むこと
 - 3. 被害の拡大防止の措置を徹底すること
 - 06:10 内閣府情報先遣チーム出発
 - 07:37 第1回関係閣僚会議
 - 12:00 首相官邸ホームページに「平成 30 年北海道胆振東部地震について」特設 ページ開設
 - 18:00 第2回関係閣僚会議
 - 23:00 政府現地連絡調整室設置(北海道)
- 7日(金)09:30 第3回関係閣僚会議
 - 18:00 第4回関係閣僚会議
- 8日(土)10:00 第5回関係閣僚会議

17:00 第6回関係閣僚会議

9日(日)平成30年北海道胆振東部地震による災害に係る総理視察(北海道)

18:26 第7回関係閣僚会議

10日(月)13:00 関係省庁災害対策会議

11日(火)11:30 関係省庁災害対策会議

12 日 (水) 13:30 関係省庁災害対策会議

13日(木)16:00 第8回関係閣僚会議

3. 被害状況(未確認情報を含む)

(1) 人的被害(警察庁:13日13:30現在)

●死者 41 名

(厚真町36名、むかわ町1名、新ひだか町1名、苫小牧市2名、札幌市1名)

- ●心肺停止者 O 名
- ●安否不明者 0 名

●110番通報:6,839件

(2) 避難状況(消防庁:13日13:30現在)

●澼難指示等

市町村名	避難指示(緊急)		避難勧告	
ت رنداسانان	対象世帯数	対象者数(人)	対象世帯数	対象者数(人)
安平町	81	149	43	114
平取町	_	_	1	1
むかわ町	2	4	14	34
日高町	66	119	50	212
合 計	149	272	108	361

●開設避難所・避難者数 (主な自治体)

市町村名	避難所数(箇所)	避難者数(人)
札幌市	3	136
厚真町	7	897
安平町	7	234
むかわ町	10	228
道内全体	36	1, 576

(3) 建築物被害(消防庁:13日13:30現在)

●建物倒壊

市町村名	全壊 (棟)	半壊(棟)	一部損壊(棟)
札幌市	10	_	_
北広島市	13	_	_

千歳市	_	_	18
美唄市	_	_	2
三笠市	_	_	4
室蘭市	_	_	1
厚真町	31	32	27
安平町	7	4	3
むかわ町	3	21	15
由仁町	_	_	2
合 計	64	57	72

上記の他、被害状況不明が、札幌市、北広島市等にあり

●重要施設等の被害

- ・室蘭市の石油コンビナート施設(新日鐵住金(株)室蘭製鐵所)で火災発生 鎮火(6日10:26)
- ・厚真町の火力発電所施設(苫東厚真火力発電所)で火災発生 鎮火(6日 10:15)
- (4) 原子力発電所関係(原子力規制庁:9日05:30 現在)

●原子力発電所

発電所名 (電力会社)	所在市町村	状況	所在市町村震度 (所在道府県震度)
泊(北海道)	北海道泊村	全機外部電源復旧 核燃料は冷却(非常用電源停止) その他異常なし	震度 2 (最大震度 7)

●モニタリングポスト

異常なし

(5) ライフライン関係

- ●電力関係(経済産業省:13日13:30現在)
 - ・停電:161戸(最大約295万戸)※立ち入り困難な一部地域を除き復旧
 - ・現在の確保電力状況 346 万 kW/380 万 kW(道内発電所による確保(水力 80 箇所及び火力 6 機等) +本州からの融通)
 - ・発電機車の状況: 道内保有の 23 台は順次優先供給先に配備。東北、東京電力から計 150 台が到着
 - ・ 苫東厚真火力発電所の復旧については、1号機は9月末、2号機は10月中、4号機は11月以降までかかる見込み
- ●ガス関係(経済産業省:13日13:30現在)
 - ・現時点で被害なし
- ●水道関係(厚生労働省:13日11:30現在)
 - 断水: 3 町 4.650 戸(安平町 2.285 戸、厚真町:1.440 戸、日高町:925 戸)

- ●通信関係 (総務省:13 日 12:30 現在)
 - 固定雷話

NTT 東日本:約100回線不通

• 携帯電話等

NTT ドコモ: 1町でサービスエリアに支障あり KDDI (au): 1町でサービスエリアに支障あり ソフトバンク:サービスエリアに支障なし

- (6) 交通 河川関係 (国土交通省: 13 日 12:30 現在)
 - ●高速道路
 - 通行止めなし
 - ●鉄道
 - · 1事業者7路線運転休止
 - 主な施設被害状況

北海道旅客鉄道 石勝線 追分~滝の上:リレーハウス内損傷

北海道旅客鉄道 室蘭線 追分~沼ノ端: 軌道変位

北海道旅客鉄道 日高線 勇払~鵡川:軌道変位

北海道旅客鉄道 日高線 勇払~浜厚真:橋梁桁ずれ

- ●自動車
 - 路線バス:2事業者2路線一部運休
- ●航空
 - ・新千歳空港:国内線(9日)、国際線(8日)から通常運航中
- ●河川
 - · 国管理河川: 6河川 26 箇所 (1 箇所緊急復旧中、25 箇所応急対策完了)
 - 北海道管理河川: 3河川32件(3箇所緊急復旧中、28箇所応急対策完了、 1箇所調査中)
- ●ダム
 - ・国土交通省管理ダム

二風谷ダム 管理用道路法面崩落、クラック タ張シューパロダム 貯水池法面一部崩落、管理用道路クラック

利水ダム

瑞穂ダム貯水池法面崩落クオーベツダム堤体クラック

厚真ダム 洪水吐一部の土砂堆積、低水放流ゲート水没

- (7) 点検対象ダム・ため池数(農林水産省:13日13:00現在)
 - ●北海道開発局の点検対象施設(国営ダム2/26箇所)
 - ・瑞穂ダム(安平町):堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯水池土砂流入
 - 厚真ダム(厚真町): 周辺の山腹が崩落しダムの洪水吐等が埋塞
 - 7日 ブルーシートの敷設、水位計を設置
 - 8日 流木の除去開始(12日除去完了)

- ●ため池(2/74 箇所)
 - ・クオーベツダム(由仁町):堤頂にクラック(応急措置を実施済み)
 - ・春辺沢ため池(安平町): 貯水池内に土砂と流木が流入 (流木撤去及び水位低下のためのポンプ排水実施中)
- (8) 製油所・油槽所・備蓄基地・コンビナート(経済産業省:13日13:30現在)
 - ●製油所
 - 出光北海道製油所(苫小牧市)で精製設備の一部損傷(通常出荷再開)
 - ●油槽所、備蓄基地、LP ガス基地は設備被害なし
 - ●コンビナート
 - 新日本住金室蘭製鉄所で火災発生(鎮火済み)
- (9) 石油 (SS) (経済産業省:12日13:00現在)
 - 10 日 20 時までに、道内約 1,800 箇所のガソリンスタンドのうち約 1,700 箇所の営業 を確認
 - ・道内で、ガソリン 12 日分、ジェット燃料 21 日分、灯油 116 日分、軽油 8 日分、A重油 16 日分、C重油 53 日分を確保
- (10) コンビニエンスストア・スーパー (経済産業省:13日13:30現在)
 - ・店舗破損等の影響で営業停止中の店舗を除き、指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパー等の約3,000店舗が開店

4. 各省庁等の対応

- ●気象庁(13日12:00現在)
 - 記者会見(6日05:10、10:30、15:30、13日10:30)
 - ・JETT (気象庁防災対応支援チーム) を、札幌管区気象台から、北海道庁・胆振総合振 興局・厚真町・安平町・むかわ町に派遣(のべ 65 名※TEC-FORCE の内数)
 - ・JMA-MOT (気象庁機動調査班) を札幌管区気象台・室蘭地方気象台から派遣し、現地調 査を実施
 - ・ポータルサイト開設(6日 15:00)
- ●海上保安庁(13日11:00 現在)
 - 6日 03:09 海上保安庁災害対策本部設置
 - 03:09 第一管区災害対策本部設置
 - 03:17 地震情報 (NAVTEX,日本航行警報,地域航行警報,AIS 情報,海の安全情報)
 - 03:20 日本航行警報発出
 - ・巡視船「しれとこ」、「えさん」、「いしかり」、「れぶん」、「かりば」電力供給を実施
 - 13日の活動規模:人員17名、航空機2機
- ●防衛省(13日13:00現在)
 - 6日03:11 防衛大臣指示
 - 06:00 北海道知事から災害派遣要請(第7師団 1,400名派遣)
 - 09:00 北海道知事から第 11 旅団長に対し給水支援に係る災害派遣要請

- 各部隊により、人命救助、給水支援、給食支援、入浴支援、道路啓開及び物資輸送等の活動を実施
- 13日の活動規模:人員約15,000名、航空機28機、艦船5隻
- ●警察庁(13日13:30現在)
 - 6 日 03:09 警察庁災害警備本部設置 北海道警察本部災害対策警備本部設置
 - 警察災害派遣隊の活動状況:のべ2,192名(広域緊急援助隊、広域警察航空隊、特別生活安全部隊、特別自動車警ら部隊、 特別交通部隊、機動警察通信隊、警察犬)
 - 13 日の活動規模:人員 2,500 名、(内 広緊隊等約 200 名)、ヘリ5機
- ●消防庁(13日13:30現在)
 - 6日 03:07 災害対策本部設置

札幌市の緊急消防援助隊が北海道庁に到着、活動開始 青森県、宮城県、岩手県、秋田県の緊急消防援助隊が厚真町に到着、活動開始 青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、埼玉県、東京消防庁、千葉市消防局、 横浜市消防局、川崎市消防局、名古屋市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動

- 7日 神奈川県の緊急消防援助隊 (陸上大隊) が江別市に到着、 活動開始 東京都の緊急消防援助隊 (陸上大隊) が厚真町に到着、活動開始
- 13 日の活動規模:人員 1,600 名、ヘリ2機
- ●総務省(13日12:30現在)
 - 6日 03:08 災害対策本部設置

自治体応援職員派遣準備のため、現地に職員2名を派遣

「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置

- 総務省災害対策用移動通信機器貸与(MCA無線機5台、簡易無線機19台、衛星携帯電話7台)
- 11日「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、厚真町、安平町、むかわ町に対し対口支援団体を決定
- ・厚真町、安平町、むかわ町に対し、北海道及び対口支援団体から132名を派遣
- ●厚生労働省(13日11:30現在)
 - · DMAT 活動状況
 - DMAT ロジスティックチーム(10人)
 - ・ 救護班の活動状況
 - ・日本医師会(JMAT)5チーム
 - ・日本赤十字社 14 チーム
- ●国土交通省(13日07:00現在)
 - TEC-FORCE 派遣状況:のべ1,674名
- ●環境省(13日13:30現在)
 - 廃棄物処理施設の被害状況を確認
 - 災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況を確認

- ●農林水産省(13日13:00現在)
 - 6日03:13 緊急自然災害対策本部設置
 - 6日 北海道へリエゾンを派遣(北海道農政事務所、北海道森林管理局)
 - ・林野庁担当官を北海道に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施 (のべ 54 人派遣)
 - ・北海道厚真町において、(国研)森林研究・整備機構森林総合研究所の専門家を派遣して、現地調査を実施(8日~9日)
 - ・北海道農政事務所の職員を物資仕分け指示のために生活物資集積拠点に派遣
 - 6日 食料産業局等が、被災地への食糧支援が必要となった場合に備え、関係企業・団体へ協力を要請し、必要な体制を整備
 - 8日 水土里災害派遣隊を安平町、追分町に派遣し、農業水利施設の被害状況調査及び 災害復旧事業の技術的指導の支援を実施
- ●経済産業省(13日13:30現在)
 - ・避難所での生活環境の改善に向けて必要な物資調達を実施
- ●資源エネルギー庁(8日07:00 現在)
 - ・通信施設の非常用発電機に係る緊急燃料要請への対応について、石油会社に対し供給 依頼を実施
- ●文部科学省(13日13:00 現在)
 - 6日03:09 災害情報連絡室設置
 - 6日09:00 応急災害対策本部設置
 - •地震調査研究推進本部地震調査委員会開催(臨時会:6日、定例会:11日)
 - 7日 被災地域の児童生徒等の就学機会確保等を北海道教育委員会等に要請
 - ・文教施設の被害情報収集のため、専門家1名及び職員1名を派遣(10日~12日)
- ●内閣府(11日08:00現在)
 - 6日03:09 災害対策室設置
 - 6日 内閣府情報先遣チームを北海道庁へ派遣
 - 7日 プッシュ型支援調整会議設置
 - 10日 住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付に関する説明会を実施
- ●消費者庁(11日08:00現在)
 - ・北海道庁に道内の消費生活センターの被害状況等を確認、消費者ホットライン (188番) の接続先を順次国民生活センターに切替
 - ・要請に応じ食品表示法の弾力的運用を検討する旨、被災自治体に連絡
 - 消費者トラブルに関する相談事例及びアドバイスについて HP に掲載
- ●金融庁(13日09:00現在)
 - 6日03:10 対策室設置
 - ・日銀との連名で道内の金融機関等に対して、「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出
 - ・金融庁 HP に特設サイトを開設
 - ・金融庁相談ダイヤルを設置